



平成20年5月27日

各 位

東京都千代田区麹町4-4-7  
オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 近藤 宜彰  
(コード番号 6819)

問い合わせ先  
取 締 役 諸 橋 裕  
電 話 番 号 03-5447-7750

## 第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、平成20年5月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件は、平成20年6月25日開催予定の第33期定時株主総会の議案として付議し、株主の皆様へ承認・可決されることを条件といたします。また、同株主総会に付議いたします議案「定款一部変更の件」（発行可能株式総数の変更）が承認・可決されることを条件といたします。

### 記

#### 1. 発行に係る募集の目的

##### (1) 当社およびグループの置かれている状況と課題

① 第三者割当による新株予約権発行（以下「本新株予約権」という。）による調達資金需要に関して

当社は、映像・音盤関連事業、レジャー事業、投資事業を中核事業とし、持株会社として戦略立案・管理を行うことで、中核事業を担う当社及び各子会社・関連会社の企業価値向上に努め、グループ全体としての底上げを図ってまいりました。

投資事業におきましては、サブプライム問題に端を発した投資環境の悪化している状況下において、平成19年12月25日付「特別損失の発生及び平成20年3月期通期（連結・個別）業績予想の修正に関するお知らせ」および平成20年5月20日付「特別損失の発生及び平成20年3月期通期（連結・個別）業績予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおり、投資事業における投資損失が運転資金や他の事業に影響を与えることでキャッシュフローの不安定化を誘引しており、保有有価証券及び投資ポートフォリオの見直し等、事業の整理・再構築が急務となっております。

先般、平成19年12月28日付の「第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」で発表いたしましたとおり、Infortech Alliance Berhadを割当先とした総額15億円を上限とした資金調達（以下、発行した新株予約権を「第5回新株予約権」という。）を行い、当社は事業修復を推し進めてまいりました。しかしながら、第5回新株予約権発行決議時には投資株式の回復等も見込んだ上で調達資金計画を策定しましたが、その後の株価の下落および取得原価を大幅に下回る株式の売却を余儀なくされるなど、投資損失の影響は当社事業および経営に与えた影響として甚大であり、特に損失補填への資金負担により、運転資金や映像・音盤関連事業等における充当資金へのキャッシュフロー不足を招くなどの悪循環が発生するに

至っております。また当社は、保有資産の売却を推し進めることで不足資金に充当してまいりましたが、一部案件について進展していない状況でもあり、その結果、運転資金としての資金充当需要が発生したことや投資事業に係る保証費用の増加等により、当初予定していた第5回新株予約権による調達資金および未調達資金では、これ以上の事業拡充および投資事業の回復は困難であると判断いたしました。また、業績回復を図る為には、経営状態の現状回復だけではなく、新たな事業開発による売上・利益の向上が必要であると考えます。それらを実現するための現在の資金需要としましては、以下のとおりと認識しております。

#### 短期的な資金需要として

- ・投資事業において、事業整理を目的とした保有有価証券の売却を推し進めた結果更なる損失を発生させることになり、事業の回復・再構築には追加の資金充当が必須。
- ・レジャー事業において、平成20年4月27日～5月6日のゴールデンウィーク中は、悪天候に見舞われたことにより売上が低迷したこともあり、雨天による集客減少といった天候リスク対策の重要性を再認識し、その資金が必要。
- ・映像・音盤関連事業において、より収益力のある映画およびその他のコンテンツ製作等への資金が必要。
- ・総じてキャッシュフローの不安定化から営業活動の資金不足を誘引し、取引の悪化も顕在化する恐れがあり、状況の収束が急務となっている。

#### 中長期的な資金需要として

- ・投資事業において、事業再構築後の株式等への投資資金。
- ・レジャー事業において、施設運営やその管理といった事業だけではなく、既存施設の有効活用および新たな施設開拓を進めるため、また既存事業とのシナジー効果を見込めると考えるスポーツに特化した事業領域への拡充を目指せる段階にあると判断し、その投資資金。
- ・映像・音盤関連事業において、当社グループの独自性のあるコンテンツ製作だけでは抜本的な収益力改善は困難であり、中期的戦略として、より恒常的にキャッシュフローを発生しうる新たな事業開発に係る資金調達が必要。

## ② 当社およびグループの現在の状況と課題について

当社の現在の事業の状況としましては、レジャー事業においては、当社子会社が運営しておりますテーマパークの入園者数および収益の増加や商品開発に伴うお客様単価の向上等、順調に推移しておりますが、更なる事業発展を進めるためには、全天候型の施設運営、周辺地域との連携や施設管理費用等の販売費および一般管理費の抑制など、一層の成長戦略の策定および利益強化を今後の課題として認識しております。映像・音盤関連事業におきましては、DVD市場の衰退等厳しい事業環境下ではありますが、製作コンテンツのポートフォリオ構築によるリスク分散を図ることで事業基盤の再構築を推し進めるとともに、コンテンツの継続的な製作とクロスメディア展開による収益の安定化・事業拡大を課題として認識しております。投資事業におきましては、上記にて記載したとおり、保有の株価下落に伴い取得原価を下まわる株価にて売却を進めた結果損失を計上し、損失補填に伴うキャッシュフロー改善といった整理や投資対象の再選定といった再構築が急務であります。

第5回新株予約権による充当資金については後述2.(5)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況に記載のとおりであります。投資事業における損失補填を行い、並行して事業の再構築段階に入っております。映像事業においては、作品の公開も控えているなど宣伝費や後続の新企画の開発・出資を行う状況であります。レジャー事業においては、冬期の売上高の伸張が見込まれなかったものの、設備投資による事業の拡充が期待されます。また、レジャー事業の一環とし、サッカーJ1大分トリニータへのスポンサードを行うことにより、レジャー施設の有効活用やコンテンツ製作との共同事業等により利益率や宣伝効果を高めること目的とした新たなスポーツエンタテインメント分野への事業拡充の足がかりになると考

えております。なお、第5回新株予約権の行使残額手取概算額約230百万円につきましては、未充当でありますレジャー事業における閑散期対策として設備投資および投資事業資金に充当する予定であり、現在も割当先との協議を進めております。

## (2) 課題の具体的な解決策と資金調達の必要性

### ① レジャー事業について

グループの主幹事業でもあるレジャー事業においては、引き続き成長が必要であると考え、新たな集客力および収益増加を目的とした新規設備および既存設備への投資資金が必要となっております。特に平成20年3月期の冬期は積雪による影響もあり、夏期ほどの集客伸張が見込めず、閑散期の集客力を向上する為の施策が重要課題であります。平成19年10月19日に営業開始した屋内施設である「伊豆ぐらんぱるぽーと」による収益寄与が平成21年3月期から期待されるものの、その他の公園・施設においても天候に影響されない為の設備投資等の対策が必要となっております。また、ゴルフ、スキューバダイビング、フットサル、サッカーといったスポーツに関わるセグメントの充実が進み、これらを有効活用すべくスポーツエンタテインメントにおける事業開発を図ることで、広告宣伝としての効果だけでなく、事業収益の強化を進める所存です。

### ② 映像・音盤関連事業について

映像・音盤関連事業におきましては、中長期的な資金の確保が依然必要ではありますが、コンテンツポートフォリオの多角化を進め、より資金効率・利益率を強化することで経常的な黒字事業への成長が不可欠であります。これを達成する為にも、調達資金をもとに新たな優良コンテンツの企画開発および製作に資金注入することでセグメントベースでの継続的な黒字化を目指してまいります。特に平成20年2月21日付開示「デザインエクステンション株式会社との業務提携に関するお知らせ」にあるとおり、世界的なリメイク作品といった大型案件への参加による利益の拡大を検討しております。更に今期は日本・中国映画祭にて培ってきた中国とのコネクションは、今年は北京オリンピック開催年でもあり、中国と共同にてコンテンツ製作を仕掛けるためのビジネスチャンスであると考えております。また、資金回収期間の短いドラマ等のコンテンツ製作を推し進めるだけでなく、より資金効率を徹底するために、恒常的なキャッシュフローを生むビジネスモデルの開発が必要であり、グループ企業において、VOD（ビデオオンデマンド：ユーザが見たい時に映像コンテンツを配信する通信サービス）やインターネットを利用したコンテンツ配信モデルやその他シナジー性の高い事業の開発に着手しております。

### ③ 投資事業について

投資事業におきましては、先般の評価損および投資損に影響される事業安定化の為の事業整理を早急に実施する必要があります。調達資金は、事業整理に伴う費用および新規投資案件に充当し、事業の整理および安定的な収益を生む為の投資を第一優先といたします。具体的な事業整理・再構築として、投資損失を補填し事業運転できる環境整備を行い、投資ポートフォリオのメインとなる投資先は、キャピタルゲインを目的とした純投資主体ではなく、当社グループの中核となり得る企業を選定し企業育成を推し進めることで、グループ事業の安定化による連結収益の拡大および配当等による利益の安定化を図る所存です。当社は、平成18年3月期において投資事業により黒字化した経験や、レジャー施設を当社グループの主幹事業に成長させたノウハウ等を有効活用することで、中長期的な戦略による事業安定化を目標といたします。

以上の目的をもとに、当社グループ事業のポートフォリオの安定化と投資事業のリストラ

クチャリングへの早期対応により、当社およびグループは、増収増益企業となることを目標とし、高収益コンテンツの製作や信用力の回復並びに財務体質の早期回復・強化や経営環境の変化にも機動的に対応できるよう当該新株予約権の発行を行うことを決定いたしました。また、平成20年5月27日時点の個別自己資本比率は24.3%であり、株主の皆様の利益を配慮しつつ、自己資本比率を50%にまで改善することが、企業価値向上に寄与するものと判断し、当該新株予約権の発行を決定いたしました。

過去のエクイティ・ファイナンスにて調達資金により財務基盤の構築を推し進め、平成17年1月には金融機関からの借入を完済し、平成18年3月期には投資事業の成功に起因し黒字化するに至りました。また、伊豆公園に投資することでレジャー事業という中枢事業を獲得し、またアジア地域の企業株式取得により事業基盤を築いた実績を残してきたと考えております。本新株予約権による資金調達は、一部投資損失の補填およびキャッシュフローの安定化を目的としておりますが、投資ポートフォリオの再構築による事業再建を目指し、当社グループの中核となり得る企業への投資・育成等によりグループ事業および利益の安定化等を目指してまいります。また、過去に築いてきた事業基盤を有効活用し、早期の事業改革により成長企業としての発展を遂げる為に必要な資金調達でもあると考えます。当社グループは、直接金融を中心とした資金調達にて継続企業としての経営基盤を構築し、安定的な収益確保可能な体制の確立と内部留保による経営を目指します。

さらに当社の財務基盤を強化し事業の再建・拡充に邁進することで、収益力の向上、企業価値および株主価値向上させることが株主様への利益還元につながるかと考えます。また平成20年5月27日付開示「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」にありますとおり、欠損金の一掃を行うことで、経営の安定化および収益力の向上と併せて早期の復配を達成することが第一義であると考えております。株主の皆様におかれましては、平成20年6月25日開催予定の定時株主総会にて本件を付議いたしますので、これらの経営の考え方にご理解頂きご承認いただけますようお願い申し上げます。

割当先に関しましては、今回の新株予約権発行の必要性へも深い理解を示して頂きましたデイスターアセットマネジメント株式会社に本新株予約権350個を割当てることといたします。

本新株予約権の発行が当社の収益力の強化及び財務体質の改善および事業発展につながることで、企業価値向上に寄与し、多くの株主様のご期待に応えるものであると考えております。

## 2. 調達する資金の額及び使途

### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,970,000,000円

### (2) 資金調達方法の選択理由

資金調達にエクイティ・ファイナンスを選択した理由としましては、自己資本の増強により財務基盤の安定性確保を目的としております。また、その手段として第三者割当による新株予約権の発行を選択した理由は、後記割当先との協議を重ねた結果、中長期的な資本政策であること、発行株式の割合を考慮し割当先が当社の資本上位会社になりうるリスクを抑えること、充当資金の状況および市場の状況を勘案し本新株予約権の行使制限※や取得消却により株式の希薄化が防げること、必要となる資金の支出予定時期や割当先からみた投資リスクを総合的に勘案し、慎重に討議した結果、本新株予約権による資金調達が最善であるとの判断に至った為であります。

なお、借入による資金調達では自己資本に反映されない点、高金利によりコストが増加してしまう点等があり、また、転換社債についても有利子負債の返済リスクが存在する点、新株発行については発行時点にて大規模な希薄化が発生する点をそれぞれ総合的に判断した結果、それら手法ではなく本新株予約権にて資金調達を実施する次第です。

※ 行使制限につきましては、当社のキャッシュフロー状況を鑑み本新株予約権による資金充当が必要な場合には本新株予約権の行使を要請できる一方、資金充当が不要な場合、割当先は当社の同意がある場合を除き、行使請求を行わない旨のコミットメント契約を締結することに合意していただいております。

### (3) 調達する資金の具体的な使途

本新株予約権の発行による調達資金の使途につきましては、前述の課題解決を達成する為に以下を予定しております。

レジャー事業 : レジャー施設における新規設備および既存設備の内装・改築等の設備投資資金として0.5億円。

広告宣伝費（事業広告およびスポーツチーム等スポンサー費用を含む）として1.5億円。

映像・音盤関連事業 : 当社およびグループでの新規コンテンツの制作資金（作品広告宣伝費および映画祭等の事業広告費を含む）3億円。  
新規事業の開発費用およびその運転資金として2億円。

投資事業 : 先般の投資損失への充当資金（借入金の弁済等）および担保資金として4億円。  
当社グループの中核企業へと育成することを目的とした投資資金として7億円。

その他グループ運転資金 : 運転資金（事務手数料等の販売管理費）充当費用として1.7億円。

### (4) 調達する資金の支出予定時期

レジャー事業における支出予定時期は、平成20年7月～平成22年1月を予定しております。

映像・音盤関連事業における支出予定時期は、平成20年8月以降順次予定しております。

投資事業における支出予定時期は、平成20年7月以降順次予定しております。

運転資金については、平成20年7月以降順次予定しております。

### (5) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社グループが早期の業績回復および継続的な成長を果たすためには、当社グループの自己資本の増強による財務基盤の安定化が必要であると考えております。また、当社グループが当社保有の株式における評価額減少および売却損失により弱体化した財務基盤を早期に回復し、財務基盤の安定化を図った上で、上記事業資金に充当することで、成長戦略を確保し、企業価値を高めていくことが急務であると考えております。当該新株予約権による調達資金の規模については、レジャー事業の成長戦略遂行、映像・音盤事業の事業安定化推進、投資事業の再構築および安定化推進にそれぞれ必要な規模であると判断いたしました。

また、本新株予約権には行使が行われなければ資金調達はできないという不確定性を内在しておりますが、割当先には資金使途スケジュールについて了承いただいていると同時に、資金需要が発生する場合には、割当先との協議を通じて新株予約権の行使により資金注入いただけることのご理解を得ており、進捗状況に応じて必要資金を段階的かつ迅速に確保することができる見込みであります。当社および割当先双方ともに、本新株予約権が行使されなかった場合のリスクが内在していることは認識しており、リスクに関しても引受先と協議してまいりましたが、行使に関わる条件の合意があり、前述の当社の事業および経営の回復・改革が急務となっている状況を改善する為にも新株予約権にて資金調達をすることが適切であ

ると判断いたしました。さらに当社は資金調達方法を検討するにあたり各方法を検討してまいりましたので、当該リスクに対応する他の方法も引き続き模索すると同時に、全ての資金需要に対し本新株予約権による調達資金に依存しない為にも事業回復・改革による利益創造に邁進してまいります。

当社といたしましては、当社およびグループの企業価値を高めることが株主価値を高めることに繋がると考えており、これらの資金用途につきましては合理的であると判断しております。

### 3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

#### (1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

| 決 算 期                 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 |
|-----------------------|----------|----------|----------|
| 売 上 高                 | 4,018    | 4,122    | 3,747    |
| 営 業 利 益               | 1,186    | △1,796   | △1,092   |
| 経 常 利 益               | 1,145    | △1,798   | △1,025   |
| 当 期 純 利 益             | 571      | △6,169   | △6,240   |
| 1株当たり当期純利益(円)         | 10.12    | △81.13   | △76.31   |
| 潜在株式調整後<br>1株あたり当期純利益 | 9.86     | —        | —        |
| 1株あたり配当金(円)           | —        | —        | —        |
| 1株あたり純資産(円)           | 157.61   | 80.05    | 5.99     |

#### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成20年5月27日現在）

| 種 類                      | 株 式 数           | 発行済株式数に対する比率 |
|--------------------------|-----------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 総 数            | 129,405,272株    | 100%         |
| 現時点の行使価額における<br>潜在株式数の総数 | 15,402,000株     | 11.9%        |
| 下限値の行使価額における<br>潜在株式数の総数 | 行使価額の修正条項はありません | —            |
| 上限値の行使価額における<br>潜在株式数の総数 | 同上              | —            |

(注) 上記潜在株式数は、ストック・オプション及びオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社第5回新株予約権によるものです。

#### (3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

##### ・第三者割当による第6回新株予約権の発行

|                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 発行期日                 | 平成20年6月26日               |
| 当該募集における潜在株式数        | 175,000,000株             |
| 調達資金の額               | 1,970,000,000円（手取概算額）    |
| 募集時点における発行済株式数       | 129,405,272株             |
| 募集時点における潜在株式数        | 15,402,000株              |
| 募集後における発行済株式数        | 129,405,272株             |
| 募集後における潜在株式数         | 190,402,000株             |
| 下限値の行使価額における潜在株式数の総数 | 行使価額の修正はありません            |
| 上限値の行使価額における潜在株式数の総数 | コール・オプションに伴う株式数に増減はありません |
| 発行価格                 | 1株につき12円                 |
| 割当先                  | デイスターアセットマネジメント株式会社 350個 |

## (4) 最近の株価の状況

## ① 最近3年間の状況

|     | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 210円     | 264円     | 71円      |
| 高 値 | 401円     | 264円     | 72円      |
| 安 値 | 179円     | 66円      | 12円      |
| 終 値 | 272円     | 73円      | 20円      |

## ② 最近6か月間の状況

|     | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 始 値 | 45円 | 24円 | 20円 | 22円 | 18円 | 17円 |
| 高 値 | 45円 | 24円 | 34円 | 22円 | 19円 | 18円 |
| 安 値 | 23円 | 12円 | 17円 | 18円 | 15円 | 14円 |
| 終 値 | 23円 | 22円 | 24円 | 20円 | 17円 | 14円 |

## ③ 発行決議日における株価

|     | 平成20年5月27日現在 |
|-----|--------------|
| 始 値 | 14円          |
| 高 値 | 14円          |
| 安 値 | 13円          |
| 終 値 | 14円          |

## (5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・ 第三者割当による第5回新株予約権の発行

|                |  |
|----------------|--|
| 発 行 期 日        | 平成20年1月22日   |
| 調 達 資 金 の 額    | 1,440,000,000 円 (差引手取概算額)  |
| 募集時点における発行済株式数 | 77,105,272 株   |
| 当該募集における潜在株式数  | 固定行使価額 (24円) における潜在株式数 : 62,500,000株   |
| 現時点における行使の状況   | 行使済株式数52,250,000株 (残高246,000,000円)   |
| 割 当 先          | Infortech Alliance Berhad 250個   |
| 当初予定していた資金使途   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジャー施設における新規設備および既存設備等への設備投資資金として2億円、事業拡大資金として1億円</li> <li>・映像・音盤関連事業におけるコンテンツ開発やランニング費用として0.4億円、グループコンテンツ制作費として2億円</li> <li>・投資事業における投資損失に係る保証金として7億円、事業資金として2億円</li> </ul>               |
| 支 出 予 定 時 期    | 平成20年1月以降  |
| 現時点における充当状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジャー事業における設備投資資金及び広告宣伝費等として約1.25億円</li> <li>・映像・音盤関連事業におけるコンテンツ制作費として約2.24億円</li> <li>・投資事業における営業用投資有価証券評価損等にかかる保証金や投資資金として約5.76億円および事業資金として約1.6億円</li> <li>・グループ運転資金として約1.24億円</li> </ul> |

・第三者割当による第4回新株予約権の発行

|                |   |
|----------------|---|
| 発行期日           | 平成17年12月19日   |
| 調達資金の額         | 10,020,000,000円   |
| 募集時点における発行済株式数 | 54,817,783株   |
| 当該募集による潜在株式数   | 当初の行使価額(320円)における潜在株式数:31,250,000株<br>行使価額下限値(160円)における潜在株式数:62,500,000株<br>行使価額上限値(1,120円)における潜在株式数:8,928,571株   |
| 現時点における行使状況    | 行使済株式数:21,938,489株(残高0円)  |
| 当初の資金使途        | M&A案件等の他企業との資本・業務提携への投資資金<br>事業拡大資金、既存子会社・関連会社への資金注入  |
| 割当先            | ヘラルドトレーダーズ株式会社(旧社名:株式会社USS<br>キャピタル)  |
| 支出予定時期         | 平成18年1月以降   |
| 現時点における充当状況    | 投資事業の事業拡大を目的とした投資資金(ユニオンホールディングス株式会社、投資事業組合出資、非上場株式)等へ約23.2億円、関係会社株式(GRANDPORT Co., Ltd.、台湾永兆精密電子股份有限公司)の株式取得資金へ約12.6億円<br>レジャー事業拡大を目的として設備投資(公園施設の改築、新規施設の建設等)へ約7.6億円<br>映像・音盤関連事業資金へ約6.2億円、をそれぞれ充当済 |

(注) 当該新株予約権2,000個のうち992個が行使され、約4,960百万円の資金を調達しており、残1,008個については平成18年11月20日付にて消却しております。

4. 大株主及び持株比率

| 募集前(平成20年5月27日現在)         |       | 募集後(潜在株式未反映)              |       |
|---------------------------|-------|---------------------------|-------|
| Infortech Alliance Berhad | 15.3% | Infortech Alliance Berhad | 15.3% |
| ユニオンホールディングス株式会社          | 7.9%  | ユニオンホールディングス株式会社          | 7.9%  |
| 有限会社MBL                   | 3.9%  | 有限会社MBL                   | 3.9%  |
| 前野森幸                      | 2.5%  | 前野森幸                      | 2.5%  |
| 有限会社ワンダー                  | 2.2%  | 有限会社ワンダー                  | 2.2%  |
| 木村 澄子                     | 1.2%  | 木村 澄子                     | 1.2%  |
| 小島 一元                     | 1.1%  | 小島 一元                     | 1.1%  |
| 榎本 正敏                     | 0.7%  | 榎本 正敏                     | 0.7%  |
| 株式会社イチビル                  | 0.7%  | 株式会社イチビル                  | 0.7%  |
| 安東 光輝                     | 0.6%  | 安東 光輝                     | 0.6%  |

(注) 上記の株主構成は、平成20年3月31日の株主名簿及び平成20年5月27日までに報告を受けた第5回新株予約権の行使状況を基準にしたものです。

当該新株予約権が全て行使されたと仮定した大株主は以下の通りです。(残存の第5回新株予約権が全て行使された場合も含んでいます。)

| 募集後（潜在株式反映）               |       |
|---------------------------|-------|
| デイスターアセットマネジメント株式会社       | 55.6% |
| Infortech Alliance Berhad | 10.1% |
| ユニオンホールディングス株式会社          | 3.2%  |
| 有限会社 MBL                  | 1.6%  |
| 前野 森幸                     | 0.9%  |
| 有限会社ワンダー                  | 0.8%  |
| 木村 澄子                     | 0.5%  |
| 小島 一元                     | 0.4%  |
| 榎本 正敏                     | 0.3%  |
| 株式会社イチビル                  | 0.3%  |

## 5. 今後の見通し

今回の資金調達につき、今後の業績予想に修正が必要あれば確定次第随時お知らせいたします。将来の展望につきましては、当社グループの自己資本の増強による財務基盤の安定化および各事業の回復・成長に寄与するものであると考えております。

## 6. 発行条件等の合理性

### (1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

行使価額については、取締役会決議日の前日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値14円を参考として、行使価額を12円（14.3%ディスカウント）といたしました。また、行使価額修正条項は付されておらず固定価格としております。

新株予約権の発行価額の理論的な価値については、一般的な価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルにより算出された結果を参考に、当社の株価推移を考慮し、かつ当社取締役会は発行日の翌日以降いつでも本新株予約権を無償にて取得することが可能であり、取得される本新株予約権の行使にはコール・オプション（別添：発行要領 第12項）が設定されているなどの引当先の投資リスクを勘案した結果、本新株予約権1個の発行価額を金18,000円といたしました。また、左記発行価額につきましては、1株あたりの発行価額0.036円および行使価額が市場価格の14.3%ディスカウントである点につきましては、当社の財務状況その他の状況を勘案し、割当先と協議した結果妥当であると取締役会で決定しましたが、会社法上特に有利な条件による募集とされる可能性も否定できませんので、平成20年6月25日開催の第33期定時株主総会の議案に付議し株主の皆様のご承認をいただきたく、お諮りする次第です。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権がすべて行使された場合に発行される株式数は175,000,000株であり、現状の当社の発行済株式数129,405,272株に対する潜在株式数は135%となり、株式数における大規模な希薄化が見込まれます。当該割当先には、安定株主としての長期的な保有を依頼しており、行使から1年間の継続保有に合意しているため、係る覚書きを締結しかつ契約更新を随時依頼する予定です。しかしながら、市場環境の変化、当該割当先の運用方針および資金状

況の変更や、当該割当先が当社の資本上位会社（親会社やその他関係会社）に該当する株式数を保有する場合には、協議を進め株式の譲渡売却を認める場合があります。

また、上記2. 調達する資金の額及び使途の項目に記載している当該調達資金は、前述のとおり当社および当社グループの事業・財務の再構築には必要不可欠な資金であり、また自己資本の増強による信用力の強化及び財務状況の改善を目指し、充当資金による中期的な事業の回復や収益性の向上は、当社の企業価値を高めることが可能であると判断いたしました。また、調達資金注入を行うことで、事業改革による収益構造・経営体質・財務状況の改善向上も図れると考え、1株あたりの利益の増加につながると考えます。企業価値の最大化がひいては株主様への利益に資すると考えます。

なお、本新株予約権につきましては、いわゆるMS（ムービングストライク）型とは異なり、行使価額の下方修正条項は付されておらず、またコール・オプションが付されており、当社取締役会による決議によって本新株予約権を取得し消却することができるため、株式の希薄化を一定限度に抑えつつ、中長期的に資金調達を行うことによって自己資本の強化が図れるものであります。第5回新株予約権の発行による事業体制の整理及び当社主力事業への積極的な投資とともに、将来的な収益の向上に寄与するものと考えておりますので、今回の新株予約権は合理的なものであり、現時点における最良の選択であると考えております。

## 7. 割当先の選定理由等

### (1) 割当先の概要

|               |                             |              |              |
|---------------|-----------------------------|--------------|--------------|
| ① 商 号         | デイスターアセットマネジメント株式会社         |              |              |
| ② 事 業 内 容     | 商品投資顧問業、有価証券の売買、経営コンサルタント業務 |              |              |
| ③ 設 立 年 月 日   | 平成6年6月27日                   |              |              |
| ④ 本 店 所 在 地   | 東京都港区赤坂七丁目2番21号             |              |              |
| ⑤ 代表者の役職・氏名   | 渡辺 亨                        |              |              |
| ⑥ 資 本 金       | 2億円                         |              |              |
| ⑦ 発 行 済 株 式 数 | 4,000株                      |              |              |
| ⑧ 純 資 産       | 141,988,254円                |              |              |
| ⑨ 総 資 産       | 294,013,095円                |              |              |
| ⑩ 決 算 期       | 3月31日                       |              |              |
| ⑪ 従 業 員 数     | 6人                          |              |              |
| ⑫ 主 要 取 引 先   | 一般顧客（法人）                    |              |              |
| ⑬ 大株主及び持株比率   | ユーロアジアマネジメント株式会社（100%）      |              |              |
| ⑭ 主 要 取 引 銀 行 | みずほ銀行兜町支店                   |              |              |
| ⑮ 当社と割当先の関係等  | 資本関係                        | 該当事項はありません。  |              |
|               | 取引関係                        | 該当事項はありません。  |              |
|               | 人的関係                        | 該当事項はありません。  |              |
|               | 関連当事者への該当状況                 | 該当事項はありません。  |              |
| ⑯ 最近3年間の業績    |                             |              |              |
| 決 算 期         | 平成18年3月                     | 平成19年3月      | 平成20年3月      |
| 売 上 高         | 50,935,827円                 | 44,254,493円  | 27,379,006円  |
| 営 業 利 益       | 4,769,985円                  | △23,106,993円 | △69,560,177円 |
| 経 常 利 益       | 4,673,128円                  | △23,372,205円 | △66,335,673円 |
| 当 期 純 利 益     | 31,855,832円                 | △23,372,205円 | △66,495,073円 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 15,298円                     | △11,686円     | △16,623円     |
| 1株当たり配当金（円）   | —                           | —            | —            |
| 1株当たり純資産（円）   | 66,940円                     | 54,369円      | 35,497円      |

### (2) 割当先を選定した理由

デイスターアセットマネジメント株式会社は、平成18年10月から平成19年11月まで当社の投資事業においてアドバイザーを受ける等などの事業協力を得ておりました。昨今の投資事業での損失から事業整理へ移行した結果、投資事業縮小に伴い、当社グループとの事業的な関係性は無くなっておりました。同社は商品投資の一任勘定の免許を保有し商品投資顧問業にて豊富な実績を有しており、また顧客や人脈、ノウハウ、ナレッジも豊富な企業であります。当社は、更なる資本増強を検討する上で、そのような過去の協力体制や同社の経営基盤に基づき、同社に資金調達について打診した次第です。双方にて慎重に協議を重ねた結果、当社の安定株主策定といった資本政策の観点からも当該新株予約権の引受けに至った次第です。同社は、予てより当社の財務・資金および事業状況を理解していただいております。

らの支援により当社の財務基盤の回復に寄与することで、収益性の向上および企業価値向上を目的しており、まだ同社の投資ノウハウを提供いただくことにより、より投資事業の安定化・拡充に資するものであると考え、当該割当先として適正な相手先であると考えております。

当該新株予約権の行使により、当社の資本上位会社になり得る可能性については、同社から取締役の派遣は無い旨および当社の経営に直接関知しない旨確約するとともに、新株予約権の行使状況を鑑み、行使制限に関するコミットメント契約の締結や強制コール・オプション発動を視野に入れた制限を行う予定ではありますが、長期的な保有を依頼することもあり、資本上位になる点については十分に留意してまいります。

なお、行使に際して払い込まれる資金につきましては、割当先にて信頼関係のある投資家及び自己資金等より調達すること、本新株予約権のスキームを投資家へ説明・了承を受けている旨確認しており、資金に関しては反社会的な勢力と関係するものでは無い旨確約いただいております。

(注) 本割当は、日本証券業協会会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

### (3) 割当先の保有方針及び行使制限措置

当社と割当先との間において、本新株予約権については継続保有及び預託に関する取り決めは行っておりませんが、資金供給をはじめとした今後の当社グループの企業価値向上に向けてご協力をいただけるものと理解しております。なお、本新株予約権の発行要領において、譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められております。

また、割当先は純投資目的にて本新株予約権を引き受けております。しかしながら、当社と割当先との間において、本新株予約権の行使により発行された新株式について安定株主としての長期的な保有を依頼しておりますが、現時点において当社は割当先との間で行使株式の1年間の継続保有に合意しているため、係る覚書きを締結し、かつ契約更新を依頼する予定です。しかしながら、市場環境の変化、当該割当先の運用方針および資金状況の変化、あるいは当社の資本上位会社になる場合において、売却等を予定する場合には、市場環境を十分に考慮・検討し、当社へ連絡した上で双方協議を行った上で判断していただく旨を取り決める予定であります。

### (4) 株券貸借に関する契約

当社と割当先との間において、株券貸借についての契約はありません。

以 上

(別添) 発行要領

1. 新株予約権の名称及び数

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社第6回新株予約権 350個

2. 目的となる株式の種類及び数

(1) 目的となる株式の種類 普通株式

(2) 本新株予約権の目的である株式の総数は、175,000,000株の数とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式（以下「割当株式数」という。）500,000株）。

但し、下記第(2)号及び第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(3) 当社が第9項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第9項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第9項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第9項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 発行価額 1株当たり0.036円（総額 6,300,000円）

4. 割当日 平成20年6月26日

5. 払込期日 平成20年6月26日

6. 募集の方法及び割当先

第三者割当の方法により、350個をデイスターアセットマネジメント株式会社に割り当てる。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を発行・移転する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、12円とする。

8. 行使価額の修正

第12項に定める新株予約権の取得に係る通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権の行使時の行使価額の120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正するものとする。

## 9. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済み普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については第17項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に発行・移転された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第8項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 10. 新株予約権の行使請求期間

平成20年6月26日から平成22年6月25日（第12項各号に従って本新株予約権の全部または一部が取得される場合には、取得される本新株予約権については、取得のための通知がなされた日）までとする。

11. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

12. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

- (1) 当社は、当社が吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、(1)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法273条及び第274条の規定に従って通知し、(2)本新株予約権証券が発行されている場合は、会社法273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を無償にて取得することができるものとする。一部取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額を120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正する。

13. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

15. 本新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

16. 本新株予約権証券の行使請求の方法

- (1) 新株予約権を行使する場合、所定の行使請求書に必要事項を記載してこれに記名押印したうえで、これを第10項記載の行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出するものとする。当該行使に係る本新株予約権につき本新株予約権証券が発行されている場合は、行使請求書に当該本新株予約権証券を添付しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が第20項記載の行使請求受付場所に到着し、且つ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

17. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

18. 新株予約権証券の発行

本新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある時に限り発行するものとします。

19. 本新株予約権の発行価額及びその行使に際しての払込をなすべき額の算定理由

一般的な価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルにより算出された結果を参

考に、当社の株価推移を考慮し、かつ当社取締役会は発行日の翌日以降いつでも本新株予約権を無償にて取得することが可能であり、取得される本新株予約権の行使にはコールオプション（別添：発行要領 第12項）が設定されているなどの引当先の投資リスクを勘案した結果、本新株予約権 1 個の発行価額を金18,000円と設定した。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第7項記載の通りとし、行使価額を取締役会決議日の前営業日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の14円を参考として、発行価額を12円（14.3%ディスカウント）とした。

20. 行使請求受付場所

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社 総務部

21. 払込取扱場所

株式会社りそな銀行 芝支店

22. その他

- (1) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。
- (2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上